

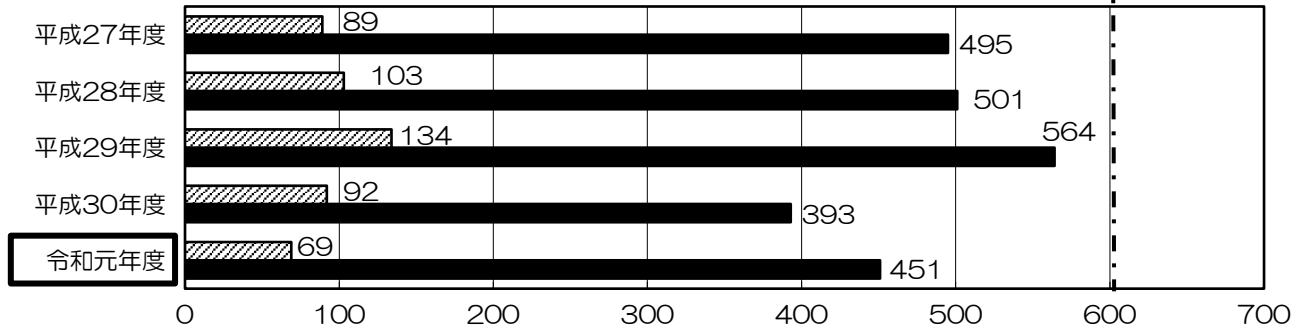
令和2年度 第1回除雪懇談会資料

昨年度（令和元年度）の除排雪概要について

1. 近年の気象状況について

年度別最深積雪深・累計降雪量

<過去30年平均 1981-2010>
 累計降雪量 : 601cm
 (単位: cm)



※ 降雪量は降雪が観測された日から3月31日迄の数値

■ 最深積雪深 ■ 累計降雪量

R1 月毎の降雪量 11月:34cm 12月:90cm 1月:100cm 2月:165cm 3月:62cm

年度別真冬日・平均気温・累積積雪深

項目	真冬日						冬期間の平均気温	累積積雪深
	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
H27	0日	5日	23日	16日	2日	46日	0.3℃	5,374cm
H28	3日	13日	20日	10日	2日	48日	-0.8℃	8,645cm
H29	4日	16日	14日	20日	3日	57日	-0.6℃	9,842cm
H30	2日	11日	18日	12日	0日	43日	0.3℃	5,009cm
R1	2日	13日	14日	11日	0日	40日	0.2℃	3,640cm

<過去30年平均 1981-2010>

平均気温 : -0.4℃

真冬日 : 43日

累積積雪深 : 8,220cm

真冬日 : 最高気温が0℃未満の日

冬期間 : 11月~3月

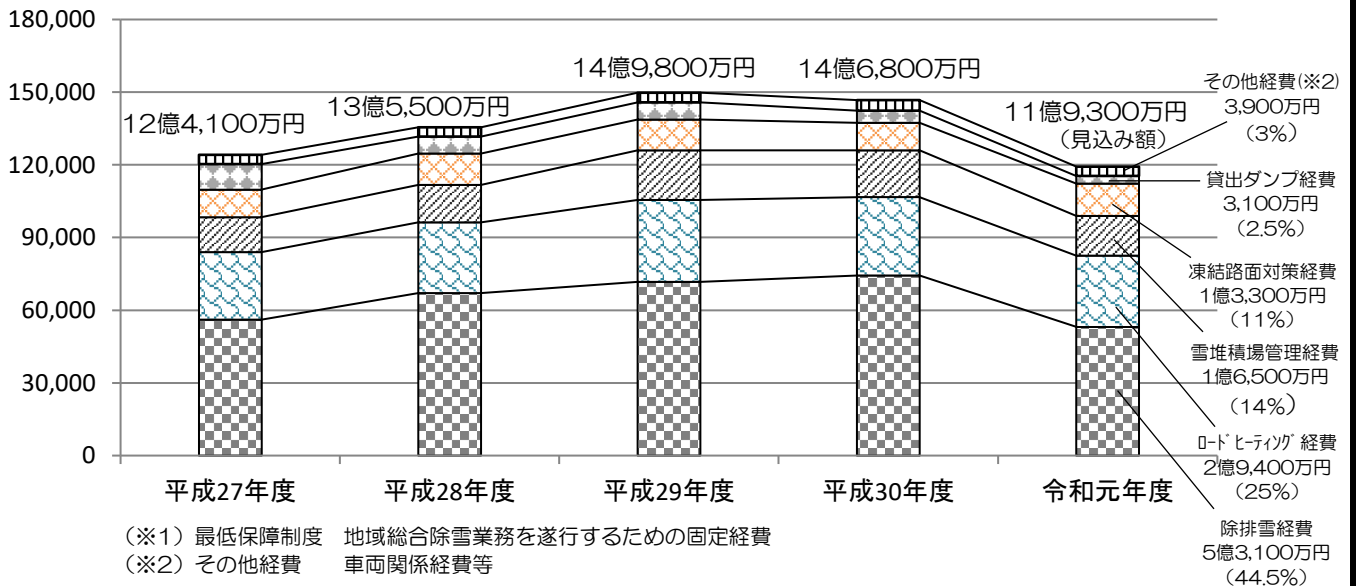
累積積雪深 : 日々の最深積雪深の累計

2. 昨年度の除雪費について

昨年度 除雪費の内訳（決算見込み額：11億9,300万円）

近年の除雪費は、人件費等の単価が年々上昇しており、増加傾向にあります。

(単位: 万円) 令和元年度は少雪の影響により、最低保障制度(※1)を適用しましたが、過去5年間で最も低い決算見込み額となりました。



(※1) 最低保障制度 地域総合除雪業務を遂行するための固定経費

(※2) その他経費 車両関係経費等

3. 昨年度の除排雪計画と市民の声について

(1) 昨年度の主な除排雪計画

昨年度は、下記の取組を進めることで、除排雪作業の充実を目指しました。

- ①庁内における雪対策体制の強化（除雪対策本部の早期設置）
H30：11月15日設置 → R1：11月1日設置
- ②主要幹線道路における排雪の強化（継続）
H30：500千㎡（計画） → R1：500千㎡（計画）
463千㎡（実績） → 212千㎡（実績）（251千㎡減）
- ③主要交差点等における見通し確保の強化
H30：90か所 → R1：96か所（6か所増）
- ④主要な通学路の歩行空間確保の強化（継続）
H30：小学校3学期の始業式前までに
排雪作業等を実施を基本 → R1：H30同様に継続実施
- ⑤観光に配慮した除排雪作業の強化
H30：路線延長 2.7km → R1：路線延長 4.4km（1.7km増）

(2) 昨年度の除雪懇談会での主な意見とその対応

昨年度11月に開催した懇談会（9会場）では、主な意見として下記の3つが多く寄せられたことから、その意見を踏まえた除排雪の対応に努めました。

- ①主要通学路の歩道除排雪の強化
H30の状況：小中学校周辺の主要な通学路における歩道確保が不十分であった。
R1の対応：通学路の状況を適宜確認し、排雪作業により歩行空間の確保に努めました。
- ②主要交差点等における見通し確保の強化
H30の状況：除雪作業による堆雪（雪山）により、主要交差点の見通しが不十分であった。
R1の対応：当該箇所を96箇所に増やすとともに、排雪作業により見通し確保に努めました。
- ③主要幹線道路の凍結路面对策の強化
H30の状況：交差点内でスリップ事故を起こす車両が多く、危険であった。
R1の対応：路面状況を適宜確認し、砂散布等により凍結路面对応に努めました。

(3) 昨年度に寄せられた市民の声

R1「市民の声」の総数は1,063件で、過去5年平均の2,468件に比べ1,405件減少し、過去5年間で最も少ないシーズンとなりました。

この総数が過去5年平均を下回った理由については、12月、1月の降雪量が特に少なかったことと、適切なタイミングで排雪作業に取り組んだためと考えております。

市民の声（H26～R1）（主項目）

項目	H26	H27	H28	H29	H30	5年平均	R1
除雪依頼	1,199件	488件	836件	639件	429件	718件	185件
除雪後の苦情	412件	339件	459件	436件	319件	393件	184件
排雪依頼	498件	430件	827件	837件	231件	565件	148件
その他	1,197件	703件	885件	623件	553件	792件	546件
合計	3,306件	1,960件	3,007件	2,535件	1,532件	2,468件	1,063件

<R1の主な内容>

- 除雪依頼：12、1月の降雪量が特に少なかったため、除雪回数、依頼件数共に減少しました。
- 除雪後の苦情：除雪回数が減少したため、置き雪に対する苦情件数も減少しました。
- 排雪依頼：少雪による影響や適切なタイミングの排雪実施により、依頼件数は減少しました。
- その他：砂まきや砂箱補充等の依頼があり、概ね昨年度と同程度の件数で推移しました。

4. 雪対策の主な施策について

(1) 効率的な雪対策の充実

- 地域総合除雪による安全な交通の確保
- 効率的で持続可能な雪対策の検討

(2) 市民との協働による雪対策の検討

- 雪対策に関する市民周知や市民からの意見聴取
- 砂まきボランティア制度の充実
- 貸出ダンプ制度などの市民協働のあり方の検討

(3) 雪堆積場等の確保

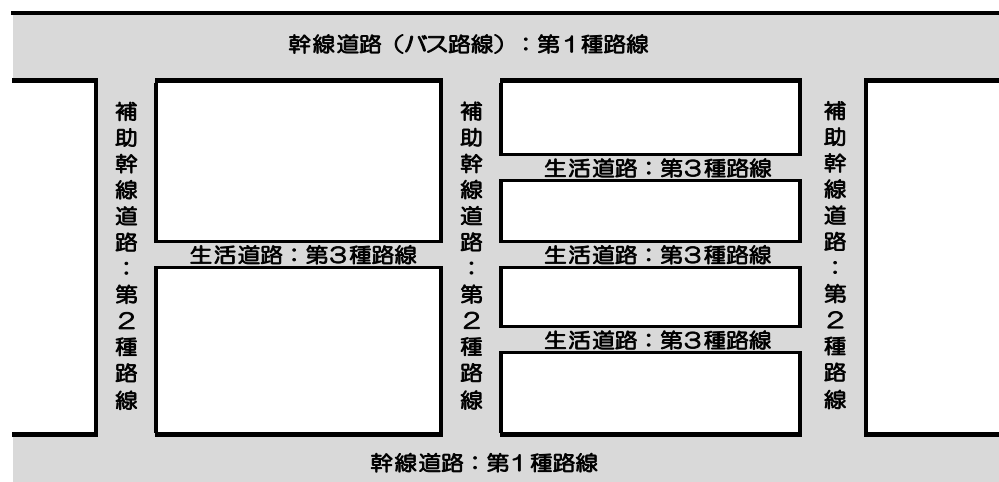
- 恒久的な雪堆積場等の確保に向けた情報収集、調査

5. 除排雪作業について

○除雪路線の出動基準と道路種別のイメージ

路線区分	道路種別		出動基準（目安）
第1種路線	幹線道路	国道、道道と接続するバス路線など交通量が特に多い主要道路	降雪量10cm以上が見込まれるとき
第2種路線	補助幹線道路	幹線道路と生活道路とを接続する通過交通量の多い道路	降雪量15cm以上が見込まれるとき
第3種路線	生活道路	主に地区居住者の日常生活において利用する道路	交通障害が発生するとき (通常は圧雪状態)

※上記の出動基準（目安）の他、ガタガタ路面など車両走行に支障がある路面状況が発生したとき



6. 凍結路面对策について

※数値はR1実績

(1) ロードヒーティング施設

設置箇所数： 232箇所 設置面積：約70,000㎡（稼働面積：約57,000㎡）
 設置延長： 約14km

施設の維持管理経費は、電気料金の高騰等により、除雪費を圧迫していることから、交通の安全が保たれる範囲で試験的な部分停止による節約運転や砂散布等の代替対応を検討していきます。

(2) 砂散布作業

機械による砂散布延長 H30：約56km R1：約68km
 砂箱設置箇所数（仮設砂箱含む） H30：651箇所 R1：656箇所
 砂まきボランティア登録数 H30：153件 R1：192件

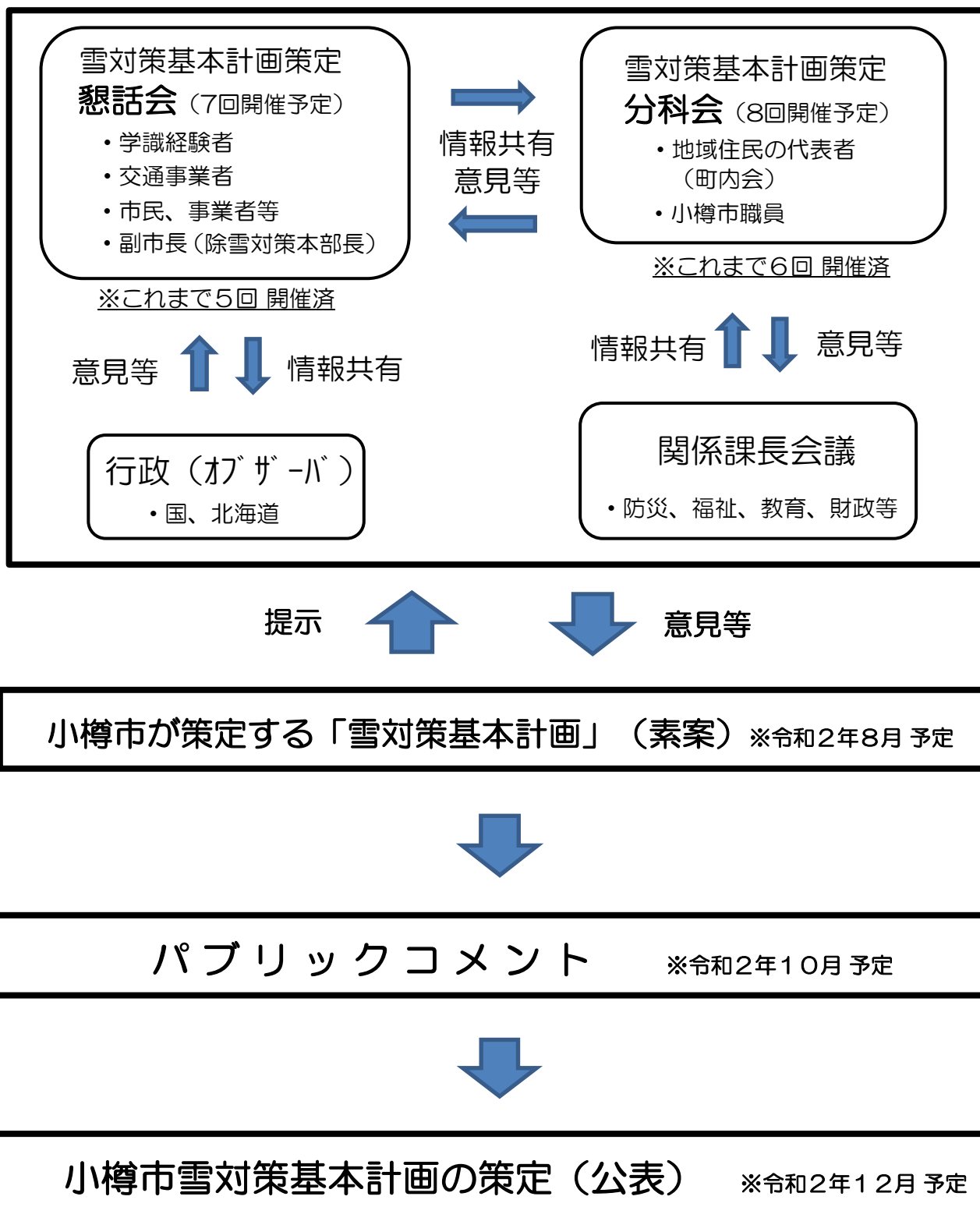
幹線道路以外においては、ボランティアの皆様の御協力により、行政・市民との協働作業を推進します。

7. 小樽市雪対策基本計画策定について

本市では、冬の市民生活や経済活動を支えるために、将来を見据えた雪対策の指針となる「小樽市雪対策基本計画」の策定を行っているところです。

計画の策定に当たっては、学識経験者、交通事業者等で構成する「懇話会」と、町内会の代表者で構成する「分科会」を組織し、市民の皆様の御意見等を聴きながら、多様化するライフスタイルや市民ニーズを把握し、課題等の整理や体系化を図り、将来における雪対策のあるべき姿と方向性について検討しているところであり、国、北海道とも情報共有等を図りながら計画の策定を進めています。

○計画策定までのスケジュール及び進め方



8. 貸出ダンプ制度について

(1) 制度の概要

当該制度は、昭和54年度から市民の皆様がその居住する地域の冬期間における交通を確保するため、町会又は団体が自主的に生活道路の排雪を行う際に、市が無償でダンプトラックを配車し運搬処理を行うことにより、町会又は団体の排雪費用の軽減を図ることを目的としております。

(2) 昨年度の制度の変更点について

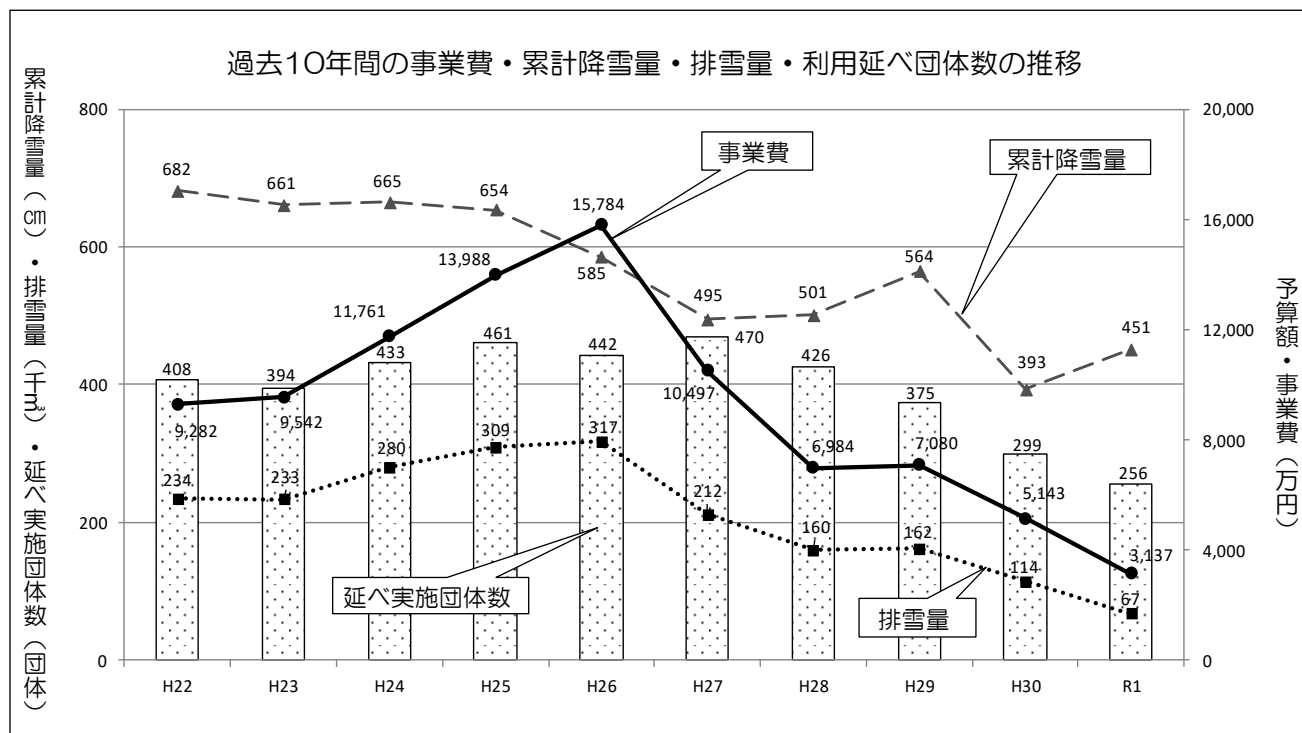
○昨年度の変更点:転回場の利用条件について、見直しを行いました。

	平成30年度	令和元年度
転回場の箇所数	1申請で1箇所のみ	申請延長が概ね200mを超える場合、最大2箇所まで(ただし、設置箇所は200m区間毎に1箇所とする)
転回場の必要とする場所	積込機械等の転回場が必要な場合	道路幅員が8m以内のみ(道路幅員8mを超える場合、転回場の申請は対象外)
転回場の規模	作業に必要な最小限の範囲	1箇所当たり100㎡程度まで

(3) 貸出ダンプ制度の利用状況

○昨年度(R1)の利用状況

期間 : R2年1月13日(月)～R2年3月13日(金)
 延べ実施団体数 : 256団体 (H30比 43団体減)
 排雪量 : 約6万7千m³ (H30比 約4万8千m³減)



(4) 貸出ダンプ制度の現状と課題

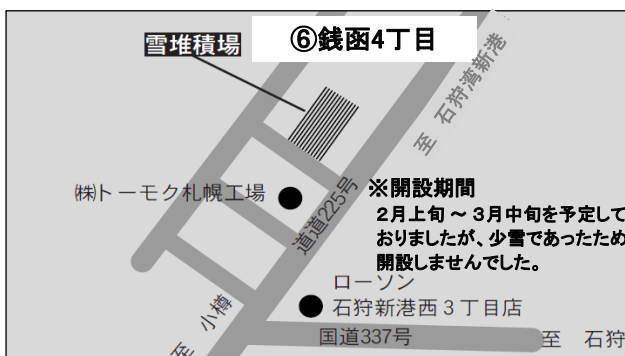
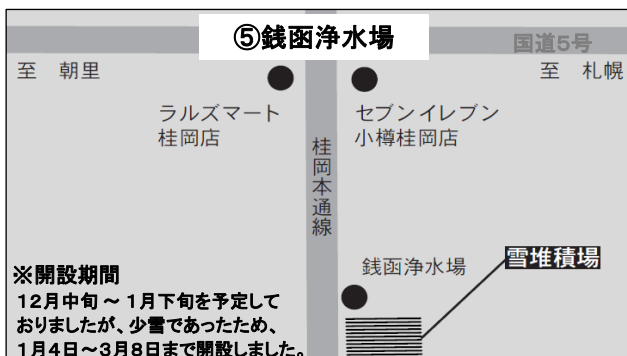
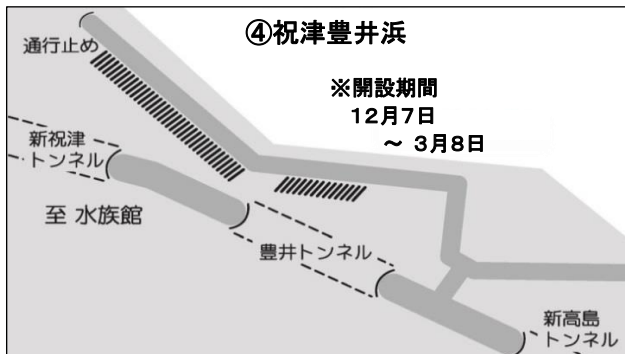
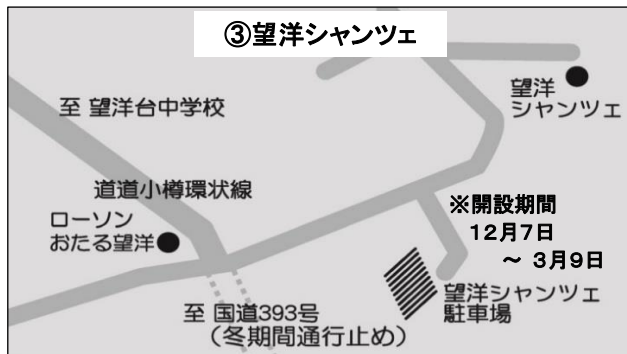
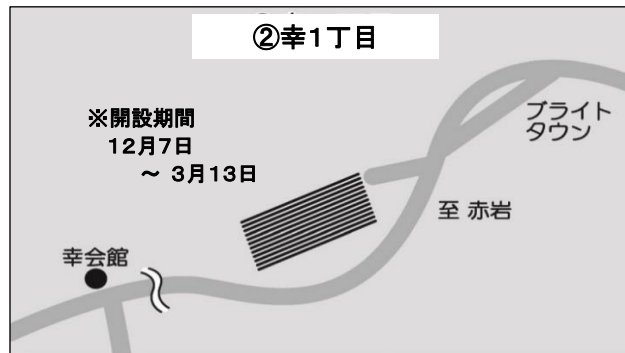
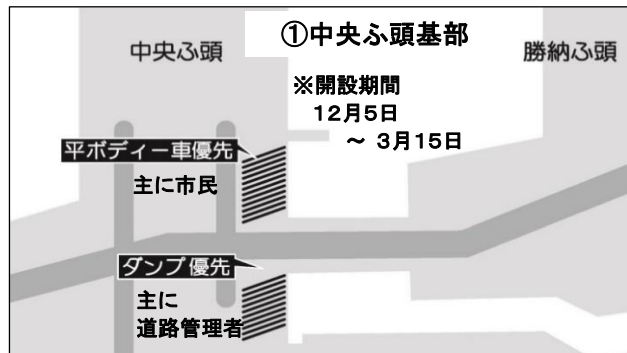
生活道路の排雪支援として、昭和54年度から「貸出ダンプ制度」を運用していますが、制度の適正な利用のため、限りある予算を有効に活用するとともに、制度の在り方を見直します。

課題としてあげられるのは、公費負担の公平性の観点から、「道路以外の雪の排雪(屋根、駐車場等)のルールづくり」と「市の財政負担に一定の割合を設定すること」の2点と考えています。

今後においても、現行の貸出ダンプ制度を引き続き、運用しながら、市民の皆様からの御意見等を伺い、将来に向けて、生活道路の排雪支援の在り方についての検討を進めます。

9. 雪堆積場の開設（実績）について

下記の6箇所を市民の雪堆積場等として開設いたしました。



10. 市民との協働による雪対策の推進について（参考資料参照）

今後とも本市の除排雪作業を安定的に持続していくためには、皆様との協働が欠かせません。特に下記の内容について、皆様の御理解・御協力をお願いいたします。

- (1) 玄関前等に残った雪の処理は、各家庭でお願いします。……………（参考資料①参照）
- (2) 砂まき（砂回収）に御協力をお願いします。……………（参考資料②参照）
本市で対応が困難な急坂路線や歩道などの滑りやすい箇所に対する砂の散布、融雪後の砂回収作業を行うボランティア活動に御協力をお願いします。（砂の回収作業については、道路脇に寄せるか土のう袋（本市で提供可）に入れ、下記に御連絡をいただければ回収に伺います。）
- (3) 雪置き場の無償提供をお願いします。……………（参考資料③参照）
- (4) 悪天候時は不要不急の外出を控えるようお願いします。……………（参考資料⑦参照）

11. 今年度の雪対策の取組とお知らせ等について

○今年度の取組については、検討を進めているところであり、11月に開催予定の第2回除雪懇談会で皆様に御説明したいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

※ 雪対策に関する御意見・御要望の窓口について

小樽市 建設部 建設事業室 維持課

TEL : (代表) 0134-32-4111 (内線578・579)
 (直通) 0134-26-0205
 FAX : 0134-26-4469
 E-mail : kensetu-iigyo@city.otaru.lg.jp
 URL : <http://www.city.otaru.lg.jp/yukitai/>

令和元年度 小樽市除雪だより (抜粋)

令和元年度 小樽市除雪だより

◇除雪対策本部の開設について◇

本年度は、除雪対策本部を早期(11月1日)に開設し、
建設事業室(塩谷2丁目10番5号)に本部事務局を設置しています。

連絡先: 除雪対策本部事務局(建設部建設事業室)

TEL代表: 32-4111(内線578、579) ※市役所閉庁日は当直

直通: 26-0205、26-0206 Fax26-4469 ※市役所閉庁日のみ

◇皆さんに守っていただきたいルールとお願い◇

冬期間の道路の円滑な交通を確保し、安全で快適な市民生活を実現するため、除排雪の充実に取り組んでいますので、市民の皆さんには下記の内容にご理解とご協力をお願いいたします。

【宅地内の雪出し禁止】

宅地内の雪などを道路に出すと、道路が狭くなったり、事故の原因になります。



【路上駐車禁止】

除排雪作業の妨げになります。



①玄関前等に残った雪の

処理は各家庭で

道路除雪は、限られた時間で作業するため、玄関前などに雪が残ってしまいます。



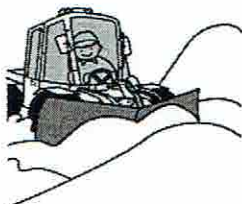
②砂まき(砂回収)にご協力を

つるつる路面に滑り止め材の散布や融雪期の滑り止め材回収作業を行う「砂まきボランティア」を募集しています。



③雪置き場の無償提供を

道路脇に堆積する雪の量を減らすことができます。



④屋根から落雪しないよう

管理の徹底を

歩行者を巻き込んだ事故につながる恐れがあります。



⑤子供を危険な場所で

遊ばせないで

道路脇に積まれた雪山で遊ぶと、滑り落ちて道路へ飛び出す恐れがあります。



⑥冬は常に慎重な運転を

ロードヒーティング設置箇所においても、降雪状況などによって融雪の速度が追いつかない場合があります。



⑦悪天候時は不要不急の外出を控えて

悪天候時に外出すると、「車が埋まった」「視界が悪く動けない」などの状況に陥る危険があります。

